

ひよこハウス 「クリスマス会」

2016年12月21日（中央公民館）



子育て支援事業のひよこサロン「クリスマス会」が開催されました。未就園児の子供やその親さんが参加され、親子で袋にクリスマスのイラストを書いて、その袋にサンタさんから素敵なプレゼントを入れてもらいました。笑顔いっぱいの楽しいクリスマス会でした。



社協だよりは、皆様よりお寄せいただいた「赤い羽根共同募金」の一部を活用して発行しております。

ひよこハウス 子育てサロン

皆さんのお住まいの地区公民館・幼稚園・保育園等で、乳幼児とその保護者の方が一緒に遊べる「ひよこハウス子育てサロン」を開催しております。毎回いろいろな催しがあり、保護者の方も交流を深めることができますので、お気軽にご参加ください。

○日程と場所

3月 1日（水） 広幡保育園
3月 15日（水） 中央公民館
4月 19日（水） 高田公民館
5月 17日（水） 池辺幼稚園

○時間

午前9時45分～11時45分

○お問い合わせ

養老町社会福祉協議会
☎0584-34-3504



あなたのご相談に無料でお答えします。

心配ごと相談 あなたのお困りごとの相談を受けます。

○老人福祉センター（2階生活相談室）
毎週第1～3水曜日 午後1時～午後4時

法律相談 弁護士が法律に関する相談を受けます。

○老人福祉センター（2階生活相談室）
毎月第3木曜日 午後1時～午後3時

※予約が必要です。
あらかじめ電話で予約してください。

資金の貸付相談

低所得世帯・障害者世帯等の自立・援助を目的とした貸付の相談を受けます。

○老人福祉センター（2階生活相談室）
月曜日～金曜日 午前9時～午後5時

おかげさまで創刊100号

本誌は平成2年2月10日に創刊され、おかげさまで100号目となりました。

平成2年当時、養老町社会福祉協議会の事業や活動などを広く町民の皆様にお知らせするために、本誌は発行されました。

今後とも、皆様には変わらぬご愛顧を賜りますようよろしくお願い申し上げます。



←これまでに発行された本誌

心あたたまご寄付ありがとうございます

次の方々より善意のご寄付をいただきました。趣旨に添って、有効に活用させていただきます。ありがとうございました。

※写真 左「養老町赤十字奉仕団さま」
右「養老整形外科クリニックさま」



グループホーム	養老福祉作業所ふれあい実行委員会 さま	30,000 円
	森 省 二 さま	102,700 円
	養老整形外科クリニック さま	500,000 円
	匿名 名	2,000 円
	押越グラウンドゴルフ会 さま	10,000 円
	澁 谷 均 さま	マッサージ器
	養老町赤十字奉仕団 さま	50,000 円
	藤 田 敏 代 さま	10,000 円



編集発行 社会福祉法人
養老町社会福祉協議会
養老町高田 79-2
（老人福祉センター内）
TEL 34-3504 / FAX 34-0066
発行日 平成29年3月吉日

養老町社会福祉協議会 事業レポート

2016 年 12 月 21 日 ひよこハウス「クリスマス会」(中央公民館)

>> 詳細は表紙をご覧ください。

2017 年 2 月 10 日 室原ふれあい・いきいきサロン (日吉公民館室原分館)

室原地区の「ふれあい・いきいきサロン」が開催されました。自宅に引きこもりがちな高齢者に自立生活の助長や孤独感の解消を図り、住み慣れた地域でいきいき暮らせるように、講師から健康体操を習いながら笑顔あふれる楽しい時間を過ごしました。



2017 年 2 月 11 日 かがやきサロン (平東青少年集会場)

かがやきサロンが開催されました。地域の方が集まり、お茶とお菓子を頂きながら、トランプや百人一首などのゲームをしたり、お話をしたりと楽しいひとときを過ごしました。



2017 年 2 月 14 日 心配ごと相談員研修会 (中央公民館)

養老町社会福祉協議会では、住民の日常生活上の悩みや心配ごとに対応する、相談所を開設しています。その相談員に、民生委員児童委員、人権擁護委員、行政相談員の方々が委嘱されています。今回の研修会では、心配ごと相談所事業についての説明のあと、弁護士をお迎えして、新しい情報や知識の習得をして円滑に相談事業を行うための研修会を開催しました。



養老町社会福祉協議会 養老町社会福祉協議会 養老町社会福祉協議会 養老町社会福祉協議会 養老町社会福祉協議会 養老町社会福祉協議会 養老町社会福祉協議会 養老町社会福祉協議会 養老町社会福祉協議会 養老町社会福祉協議会 養老町社会福祉協議会

人と人をつなぐ…福祉ボランティアしませんか？

養老町社会福祉協議会では、「高齢の方・障害のある方へのお手伝いをしてみたい。」「福祉施設や障害者グループの活動に参加してみたい。」など福祉分野でのボランティア活動を希望する人に、募集情報を紹介しています。

例えば、ひとり暮らしの高齢者の方を対象にした年 3 回手作りのお弁当を配食するボランティア活動や、福祉施設での軽作業のお手伝いなど、活動と通じて人と人とのつながりや新しい絆が生まれます。

福祉ボランティアには、養老町内在住の方ならどなたでもご参加できます。詳しくは、養老町社会福祉協議会 (☎34-3504) にお問い合わせください。

社協だよりは、皆様よりお寄せいただいた「赤い羽根共同募金」の一部を活用して発行しております。

平成28年度 共同募金 (赤い羽根・歳末たすけあい) 納入一覧

	支部名	赤い羽根 金 額	歳末たすけあい 金 額	合 計
1	高田	481,740	202,020	683,760
2	養老	283,650	118,950	402,600
3	広幡	173,910	72,930	246,840
4	上多度	272,490	114,270	386,760
5	池辺	322,400	135,200	457,600
6	笠郷	431,520	180,960	612,480
7	小畑	227,540	95,420	322,960
8	多芸東	73,780	30,940	104,720
	多芸西	166,780	70,110	236,890
9	日吉	153,450	64,350	217,800
10	室原	91,450	38,350	129,800
合計		2,678,710	1,123,500	3,802,210



「赤い羽根共同募金」並びに「歳末たすけあい募金」には、皆様の深いご理解とご

協力をいただき、左記のとおり実績を収めることができました。厚く御礼申し上げます。

皆さまからお寄せいただいた尊い浄財は、お年寄りや障がいのある方への福祉サービスや社会福祉施設の整備などに有効に活用させていただいております。今後とも共同募金に皆さまの温かいご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。

あなたの生活をお手伝いします 日常生活自立支援事業

☒ こんなことで悩んでいませんか？

通帳や印鑑など大事なものをどこに置いたか忘れてしまい、探すことが多い。

電気代やガス代等の支払いやお金のやりとりに自信がない。

役所などから届く手紙の内容が分からない



社会福祉協議会が行う日常生活自立支援事業は、こうした悩みを解決しながら、安心して暮らしていけるようお手伝いいたします。

▼お手伝いできること

①福祉サービス利用のお手伝い

- ・介護保険制度など福祉サービスの利用手続き支援や提供状況を確認します。
- ・受けている福祉サービスへの不満や疑問の解決支援をいたします。

②お金の管理や定期訪問

- ・税金や医療費、公共料金の支払いをいたします。
- ・金融機関から生活費など預貯金の払い戻しをいたします。

③事務手続きのお手伝い

- ・福祉サービスの適切な利用のために必要な援助
- ・行政手続きに関する援助

④貴重品のお預かり

- ・定期預金などの通帳、年金証書、印鑑などを社会福祉協議会が契約している金融機関の貸金庫で保管いたします。

日常生活自立支援事業のご利用は、養老町社会福祉協議会にご相談ください。